

令和 7 年 度 実 施 要 項

1. 日 時 令和 7 年 8 月 1 7 日（日） 10 時 00 分開会（体育館開場 9 時 00 分）
2. 会 場 武生中央公園総合体育館「 越前市アイシンスポーツアリーナ 」
住所 越前市高瀬 2 丁目 8－2 3
電話 0 7 7 8－2 2－6 3 9 5
3. 主 催 越前市剣道連盟
4. 後 援 越前市、越前市教育委員会、(公社)越前市スポーツ協会、(一財)福井県剣道連盟、福井新聞社
5. 参加資格 福井県内の剣道スポーツ少年団、剣道教室等に在籍する小学生であること。
6. 競技種目 団体試合および個人試合（学年別、男女別）
7. 選手編成
 - ① 個人試合 出場選手数は、単位所属団体毎に学年別（3 年生以下・4 年生・5 年生・6 年生）男女別に各 2 名以内とする。
ただし、団体試合に出場しないチームに限り個人試合に 1 名出場枠を設ける。
なお、個人試合に出場した者は、団体試合の選手として出場できない。
 - ② 団体試合 1 単位少年団（教室等）毎に選手 5 名（男女は問わない）編成とする。なお、所属団体からの出場チーム数は 1 チーム。（越前市内のチームに限り 2 チーム可）
補欠の起用は自由とする。ただし、交代する選手の位置に入り全体（オーダー間）の組替えはできない。また、一度退いた選手は次回から出場できない。
チームに欠員が生ずる場合選手の配置は以下の通りとする。
3 人出場の場合は、次鋒と副将を欠員の位置とし、4 人出場の場合は、次鋒を欠員の位置とする。
8. 試合方法 団体試合にあつては、予選リーグを行った後、トーナメント方式とする。個人試合にあつては、トーナメント方式とする。但し、申込みの参加者状況によりリーグ戦方式とする場合も有る。
なお、試合の進行は、個人試合を最初行い、その後団体試合を行う。
9. 試合および審判規則
 - ① 全日本剣道連盟の試合及び審判規則、同細則に並びに本大会実施要項に準じて行う。
 - ② 全日本剣道連盟の「剣道試合・審判・運営要領の手引き」（2024 年 9 月 1 日改訂）によるものとする。
 - ③ 団体試合 試合時間は 2 分 3 本勝負とする。
 - ④ 時間内に勝敗が決しない場合は、引分けとする。
ただし、勝数、勝本数が同じの場合、任意の選手による代表者戦を行う。時間は 2 分 1 本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は、時間を区切って勝敗が決するまで延長戦を行う。
 - ⑤ 個人試合 試合時間は 2 分 3 本勝負とする。時間内に勝敗が決しない場合は時間を区切って勝敗が決するまで延長戦を行う。
 - ⑥ 団体試合の代表戦・個人試合の延長戦は 2 分ごと時間を区切って勝敗が決するまで行い、延長 2 回で深呼吸、更に延長 2 回で 2 分間の給水時間をとることとする。
 - ⑦ 個人試合 3 年生以下の部、および 4 年生の部は 1 回の延長戦により勝敗が決しない場合は判定により勝敗を決する。ただし、準決勝及び決勝においては時間を区切って勝敗が決するまで延長戦を行う。
10. その他
 - ① 選手は面マスク、シールドのいずれか必ず装着し、飛沫の飛散防止に努める。
 - ② アップ時間は 9 時 10 分から 9 時 45 分までとします。
アップはメインアリーナとサブアリーナを使用できます。譲り合って使用してください。
（ただし、サブアリーナはアップ時間のみ使用可能です。）
 - ③ 審判員は審判用ネクタイの着用をお願いします。